

令和 4 年度 地域包括支援センター運営業務 総合評価

全地域包括支援センター共通評価

- 1 自立支援の視点に基づく介護予防ケアマネジメント（介護予防支援を含む）の実践について

自立支援の視点に基づく、介護予防ケアマネジメントの理解を徐々に深めている段階ですが、「旭川市ケアマネジメント基本方針」の共通理解に努め、各包括が課題を共有して取り組む必要があります。

また、こうした取組により、状態が改善したケースがあれば、市民に対する介護予防の啓発にも応用するなど、市民の介護予防意識の醸成につなげていただきたい。

項目別評価

- 1 地域包括支援センター運営体制

センター内で多職種の連携が取れて、安定した運営体制が維持されていると思います。

人員の確保と質の担保に努めながら、各包括で抱えている課題を共有し、今後も利用者が分かりやすい、相談しやすい運営体制を整えてください。

- 2 第 1 号介護予防支援事業に係る業務

生活課題の解決が出来なかった場合にはその要因を分析し、次のプランに役立ててください。

- 3 一般介護予防事業に係る業務

いずれの包括も総じて対応の良さが感じられ、通いの場へつなげていくための支援も行えていると思いますが、依然として閉じこもりがちな高齢者もいるため、民生委員や町内会等と連携し、把握に努めてください。

食事や栄養面で問題があり解決が困難な場合には、専門職が介入できるよう連携を強化していく必要があります。

- 4 総合相談支援事業

これまでも当番制により、何かあったときには夜間や休日に対応していると思いますが、今後も緊急時の対応ができるよう体制の強化をお願いします。

また、多様な相談事例に対応していくためにも包括のみならず、各専門職との連携を図るため、地域ネットワークの更なる充実が必要です。

5 権利擁護事業

成年後見制度の市長申立は調整等が大変なケースが多いと思いますが、それぞれの包括で適切に対応されていると思います。市長申立は一定程度の時間がかかるため、そのことを前提に関係機関との調整をお願いします。

専門職後見人に対しても、遠慮せず、特に身体ケアについては積極的な関与をお願いします。

6 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域住民に対する介護予防及び自立支援に関する周知・啓発（講座）を実施して、住民側も介護・介護予防に関する知識をつけていく必要があります。

自立支援のための取組について、事例検討会等、創意工夫しながら介護支援専門員に丁寧な説明と支援を行い、居宅との良好な関係を築くことも重要です。

7 認知症総合支援業務に係る業務

認知症サポーター養成講座を開催し、正しい知識の普及と啓蒙の取り組みを行い、地域のネットワークづくりに住民による見守りや、専門職との連携づくりにつなげようと活動していますが、今後も地域で支えていく仕組みを作るため、認知症サポーター養成講座を通して、多くのボランティアの育成に努めてください。

8 地域ケア会議開催業務

多職種による実りのある取り組みをされていると感じます。

地域とのつながりがより必要になり、そのためには包括の役割が重要になっていきますので、引き続き連携して取り組んでください。

センター別評価（〇〇包括）

- 1 熱心に業務に取り組んでいることが分かった。
- 2 要介護度の軽度化割合が全市平均より高くなっていますが、その原因についても適切に分析されていると思いました。市内中心部を担当される包括支援センターですので、住民の関係性や社会資源など中心部特有の悩みがあることがヒアリング結果および自己評価から読み取ることができました。

新型コロナウイルス感染症の取り扱いが変わり、社会全体がコロナ前の状況に戻っていく中で、集いの場が再び確保できるようになればと期待を寄せつつ、中心部商業施設や買物公園の空きスペース（店舗）の活用可能性はどうか関心があります。
- 3 各センター同一質問で地域で民生児童委員協議会の例会に参加されていますかとの質問では、4地区参加しているとの答えでしたが、同様にポイントが低く、結果として担当地区の民生委員とのより密接な意見交換が必要と思います。

認知症事業では、中央が5→4へと、又体制づくりでは3という現状
- 4 高齢化率の高い圏域でセンターの役割が重要になっていくことが予想されます。

難しいでしょうが体制を強化しつつ対応して下さい。